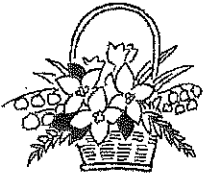


妊娠・出産・育児に関する実態調査

兵庫県高等学校教職員組合女性部

兵庫高教組女性部は3年ごとに妊娠出産に関する独自のアンケートを実施してきました。しかし今回は全国比較や職種による比較ができるよう、全労連のアンケートをベースにして作成しております。



<全労連女性部の調査の目的>

2015年に全国のさまざまな職場で働く女性労働者対象に実施したものです。女性労働者の6割近くが妊娠・出産を機に離職を余儀なくされています。

またマタニティ・ハラスメントも横行しています。調査は法整備にむけた運動、女性労働者の地位向上のための世論形成のために活用します。

【お願い】

1. 今回の調査は、2014年4月以降に妊娠・出産した正規・非正規すべての方を対象とします。問2～9については、2014年から現在までの間に2回以上、妊娠・出産した方は直近の妊娠・出産の状況について教えてください。

2. 項目が多岐にわたりますが、趣旨をご理解の上ご協力をお願いします。なお、私たちにとって不要な項目を削除したため、番号等がとんでいます。また、兵庫県の制度に合わせたため、番号も順番通りとは限りません。

3. 記入いただいた回答用紙は、用紙を配布した組合員に渡して下さい。直接兵庫高教組に返送して下さる方は、下記にお願いいたします。【返送先】650-0012 神戸市中央区

北長狭通 5-2-10 兵庫高教組女性部

また、高教組のHPにもアップしており、直接回答していただくこともできます。ご利用ください。

(あなたの職場・状況など)

- ①校種 1 高等学校 2 特別支援学校 3 幼稚園
4 その他

学校名 ()

- ②職種 1 教諭 2 養護教諭 3 実習教員
4 寄宿舍教員 5 栄養教諭・栄養職員
6 校務員・事務員・実習員 7 事務職員
8 常勤講師 9 介助員 10 生活支援員
11 時間講師 12 主幹教諭 13 管理職
14 非常勤嘱託 15 その他 ()

A. 組合加入について

- 17 兵庫高教組組合員 23 他の労組組合員
24 組合に入っていない

B-1. 雇用形態

- 1 正規 2 再任用
3 臨時的任用(臨時講師、臨時教諭など)
4 非常勤職員(時間講師、非常勤嘱託など)

B-2. B-1で、3.4と回答した人にお聞きします。

非正規雇用を選んだ特に強い理由を1つ選んでください

- 1 正規職員を希望するが、現時点では実現していない
2 子育て・介護などのため
3 自分の専門・能力を活かすため
4 正規のような働き方ができないと思った
5 その他 ()

C. あなたの勤務形態はどのようになっていますか?

- 1 昼日勤
2 日勤中心だが時差勤務・早番・遅番・夜勤がある
3 2交替制勤務がある 4 3交替制勤務がある
5 定時制・夜勤専門 8 その他 ()

D. あなたの年齢は?

- 1 15～19歳 2 20～24歳 3 25～29歳
4 30～34歳 5 35～39歳 6 40～44歳
7 45～49歳 8 50～54歳 9 55～59歳

E. あなたの家計は何人の収入でまかなわれていますか。

- 1 1人で(単身) 2 1人で(扶養者あり)
3 共働き(一方が非正規) 4 共働き(双方とも正規)
5 共働き(双方とも非正規) 6 その他 ()

F. お子さんの数は?

- 1 : 1人 2 : 2人 3 : 3人 4 : 4人以上

G-1. あなたは妊娠・出産・子育てを理由として仕事をやめた経験はありますか

- 1 ある 2 ない

G-2. G-1で①をえらんだ方におたずねします。やめた理由は?

- 1 勤務時間が合いそうもなかった
2 職場に両立を支援する雰囲気や制度がなかった
3 自分の体力がもたなそうだった
4 子どもの病気などでたびたび休まざるをえなかった
5 保育園にあずけられなかった
6 つわりや体調不良のため
7 退職勧奨、解雇された
8 家族の理解が得られなかった
9 家事、育児に専念するため希望してやめた
10 その他

H-1. あなたは妊娠・出産・育児にかかわってハラスメントをうけたことがありますか

- 1 ある 2 ない

H-2. あると答えた方におたずねします。どんなハラスメントですか

- 1 ことばでいやがらせをうけた
- 2 制度利用（法定どおり含む）が認められなかった
- 3 異動、退職勧奨をうけた
- 5 妊娠・出産・育児によって低評価された
- 6 その他（ ）

2014年4月以後の出産に関しておたずねします

問1. あなたは、過去に流産した経験がありますか？

- ①ない ②1回ある ③2回ある ④3回以上ある

（問2～問9までは2回以上妊娠・出産した方は、直近の妊娠・出産について答えてください）

問2. 妊娠中の状況について該当するものすべてをお答えください。

- 1 順調
- 2 つわりが重い
- 3 貧血
- 4 切迫流産・早産
- 5 出血
- 6 むくみ
- 7 タンパクが出る
- 8 妊娠中毒症
- 9 その他（ ）

問3. （妊娠中の方は、問5へお願いします）

問3-1. 出産は順調でしたか？

- 1はい 2いいえ

問3-2. 質問3-1で「いいえ」と答えた方のみお答えください。どのようなことがありましたか？

（該当するものすべてをお答えください）

- 1 流産
- 2 早産
- 3 死産
- 4 鉗子・吸引分娩
- 5 帝王切開
- 6 陣痛微弱
- 7 逆子
- 8 早期破水
- 9 児頭骨盤不均衡
- 10 その他（ ）

妊娠中の勤務軽減についてお聞きします。

問5-1. 時間外労働の免除

- 1 もともと時間外労働はない
- 2 ほぼ免除された
- 3 一定期間は免除された
- 4 多忙・代替者がいない等職場の事情で請求しなかった
- 6 免除されることを知らなかった
- 7 請求したが認められなかった

問5-2. 休日労働の免除

- 1 もともと休日労働はない
- 2 ほぼ免除された
- 3 一定期間は免除された
- 4 多忙・代替者がいない等職場の事情で請求しなかった
- 6 免除されることを知らなかった
- 7 請求したが認められなかった

問5-3. 深夜業（2時～5時の勤務）の免除

- 1 もともと深夜業はない
- 2 ほぼ免除された
- 3 一定期間は免除された
- 4 多忙・代替者がいない等職場の事情で請求しなかった
- 6 免除されることを知らなかった
- 7 請求したが認められなかった

問5-4. 軽易業務への転換

- 1 もともと転換を必要としない仕事だった
- 2 ほぼ転換された
- 3 一定期間転換された
- 4 職場の事情で変われず請求しなかった
- 5 自分がその仕事をしたいので請求しなかった
- 7 転換されることを知らなかった
- 8 請求したが認められなかった

問6. 妊産婦の通院休暇をとりましたか？

- 1 必要回数をほぼとった
- 2 何度かとった
- 3 勤務日でない日に通院したので必要なかった
- 4 多忙・代替者がいない等職場の事情で請求しなかった
- 6 通院休暇を知らなかった
- 7 請求したが認められなかった

問7. 妊娠中、通勤緩和のため時差出勤を行使しましたか？

- 1 通勤緩和を必要としない通勤状況だった
- 2 ほぼ全期間とった
- 3 一定期間・ときどきとった
- 4 多忙・代替者がいない等職場の事情で請求しなかった
- 6 通勤緩和の権利を知らなかった
- 7 請求したが認められなかった

問8. 妊娠中、休憩時間延長・回数の増加は、なされましたか？

- 1 妊娠中の健康状況がこうした措置を必要としなかった
- 2 延長又は増加された
- 3 多忙・代替者がいない等職場の事情で請求しなかった
- 5 この措置を知らなかった
- 6 請求したが認められなかった

問9. 妊娠中、作業の制限・勤務時間の短縮・休業等は、行使しましたか？（あてはまる項目すべてをお答えください）

- 1 妊娠中の健康状況がこうした措置を必要としなかった
- 2 行使した
- 3 多忙・代替者がいない等職場の事情で請求しなかった
- 5 この措置を知らなかった

育児についてお聞きします（妊娠中の方は問15へ）

問10. 産休終了後、1歳までの育児はどのようにしましたか？（あてはまるすべての項目お答えください）

- 1 保育所に預けた
- 2 親族にみてもらった
- 3 保育ママ・個人に預けた
- 4 自分が育児休業を取った
- 5 配偶者（夫）が育児休業を取った
- 6 自分と配偶者が同時に育児休業を取った
- 7 育児時間を取った
- 8 部分休業や短時間勤務を使った
- 9 通常どおり勤務した
- 10 その他（ ）

問11-1. 育児休業をとった方はお答えください

（A）あなた自身育児休業はどのくらい取りましたか？

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 2ヶ月未満 | 2 2～6ヶ月未満 |
| 3 6～10ヶ月未満 | 4 10～12ヶ月未満 |
| 5 1歳～1歳6ヶ月未満 | 6 1歳6ヶ月～2歳未満 |
| 7 2歳以上3歳未満 | 8 3歳 |

（B）配偶者が（も）育児休業をとった方にお聞きします。

配偶者の育休期間はどのくらいですか

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 2週間未満 | 2 2週間～1ヶ月未満 |
| 3 1ヶ月～3ヶ月未満 | 4 3ヶ月～6ヶ月未満 |
| 5 6ヶ月～1年未満 | 6 1年～1年6ヶ月未満 |
| 7 1年6ヶ月以上 | |

問11-2. あなたが育児休業をとらなかった、またはもっと長くとりたかったが期間を短くした理由をお答えください。（おもな理由を3つ以内でお答えください）

- 1 育児休業の制度が職場にない
- 2 休業中の所得保障が少ない
- 3 一時金が出ない
- 6 代替要員がない
- 7 人員不足
- 9 夫と2人でとったほうが育児休業給付が多くなる
- 11 夫婦ともに育児に責任を持つよう分担した
- 10 その他（ ）

問11-3. 夫が育児休業をとらない、またはもっと長くとりたかったが期間を短くした理由はなんですか

（おもな理由を3つ以内でお答えください）

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 育児休業の制度が職場にない | |
| 2 休業中の所得保障が少ない | 3 一時金が出ない |
| 4 昇給がおくれる | 5 勤務年数に影響する |
| 6 代替要員がない | 7 人員不足 |

8 昇進・昇任に影響する

9 妻と2人でとったほうが育児休業給付が多くなる

11 夫婦ともに育児に責任を持つよう分担した

10 その他（ ）

問11-4. 育児時間（兵庫県は1歳半まで90分）

育児時間は該当する勤務日のどの位取得できましたか？

- 1 育児休業をとったので必要なし
- 2 ほとんど毎日とれた
- 3 7～8割くらいの日が取れた
- 4 半分くらい取れた
- 5 2～3割とれた
- 6 ほとんどとれなかった
- 7 とらなかった
- 8 制度を知らなかった

問12-2. 「育児のための短時間勤務制度」について、お聞きします。

- 1 制度を利用した
- 2 自分の意思でとらなかった
- 3 取得したかったが取れなかった

問12-3. 短時間制度を利用した方にお聞きします。

- 1 利用してよかった
- 2 賃金が減って困った
- 3 多忙で結局残業になることが多かった
- 5 その他（ ）

問12-4. 利用しなかった方に、「育児のための短時間勤務制度」をとらなかった理由についてお聞きします。

- 1 休業中の所得保障がない（賃金減額）
- 5 代替要員がない
- 6 人員不足
- 8 特に必要性を感じない
- 9 その他（ ）

問13. 小学校就学前の子をもつことによる深夜業の免除はされていますか？

- 1 もともと深夜業はない
- 2 ほぼ免除されている
- 3 ときどきは免除されている
- 4 夜は家族がいる等、深夜業免除の要件に該当しない
- 5 職場の事情で請求していない
- 6 収入が減るので請求していない
- 7 免除できることを知らなかった
- 8 請求したが認められない

問15. 育児休業制度の改善にむけてもっとも要求したいことはなんですか？

(もっとも要求したい項目を3つ以内でお答えください)

- 1 育児休業中の所得保障の増額
- 2 育児休業期間を勤務したものとみなすこと
- 3 期間の延長
- 4 代替要員の配置
- 5 原職復帰
- 6 再取得の制限をなくす
- 7 職場復帰のための情報提供・教育
- 8 男性の取得の促進
- 9 その他

問16. 子育てに関する両立支援制度の改善にむけて要求したいことは何ですか？(もっとも要求したい項目を3つ以内でお答えください)

- 1 子どもの看護休暇の日数増
- 2 参観日、PTA活動など家族的責任を果たすための休暇の拡充・新設
- 3 短時間勤務制度の期間延長
- 4 代替要員の配置
- 5 深夜業の免除の条件の削除
- 6 残業制限の期間延長
- 7 その他 ()

問17. 子どものある方にお聞きします。昨年1年間に子どもの病気のために年次有給休暇をどれ位使いましたか？

【今年度就職した方、昨年度中に2ヶ月以上産休・育児休業・介護休業等をとった方は答えないでください】

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 0日 | 2 1~2日 | 3 3~5日 |
| 4 6~10日 | 5 11~15日 | 6 16~20日 |
| 7 21~25日 | 8 26~30日 | 9 31日以上 |

問18. (問17を回答された方へ)

子どもが病気になったときに看護は主にどうしていますか？(主なものを2つ以内でお答えください)

- 1 仕事の都合を考えて父または母が交代で休暇をとる
- 2 主として母親が休暇をとることが多い
- 3 主として父親が休暇をとることが多い
- 4 いずれかの親族に頼む
- 5 知人やベビーシッターなどを頼む
- 6 病児保育を利用する
- 7 その他 ()

問19. あなたが仕事と家庭・育児を両立させて働きつづけるためにもっとも切実な要求を3つ以内でお答えください。

- 1 所定内労働時間の短縮
- 2 時間外労働の制限
- 3 深夜労働の制限
- 4 休日労働の制限
- 5 育児時間の期間・時間の延長
- 6 両立しやすい職場への異動
- 7 通勤時間の短縮
- 8 育児休業制度の改善
- 9 看護休暇の拡充
- 10 保育や授業参観・行事参加の休暇
- 11 公的保育の拡充
- 12 保育料など育児にかかわる負担軽減
- 13 保育所待機児の解消
- 14 学童保育の拡充
- 15 子育て等に対する職場の理解
- 16 休暇のとりやすい職場環境
- 17 配偶者・家族の理解・協力
- 18 その他 ()

*妊娠・出産・育児などと仕事とのかかわりでの実態、困難・改善したいことなどご意見をなんでも自由に書いてください。

** 妊娠・出産時、どんな勤務軽減が役に立ちましたか。またどんな勤務軽減があればよかったですか
例えば 体育教員や障害児学校教員にある「産休前1ヶ月+希望の1ヶ月、補助教員配置」という制度は取り組みの成果の代表例です。

アンケートに協力いただき、ありがとうございました。



アンケートⅡ **妊娠・出産・育児に関する実態調査回答用紙** 2017年6月実施 兵庫県高等学校教職員組合女性部

- * 該当する番号を記入ください。また、()内などは文でお書きください。各ページの段ごとに回答欄を作っております
- * 記入いただいた回答用紙は、用紙を配布した組合員に7/10までにお渡しください。直接兵庫高教組に返送して下さる方は、7/25までお願いいたします。【返送先】650-0012 神戸市中央区北長狭通5-2-10 兵庫高教組女性部 宛
- * また、高教組のHPにもアップしており、直接回答していただくこともできます。

P 1 左側	P 1 右側	P 2 左側	P 2 右側	P 3 左側	P 3 右側
あなたの職場・状況など ①校種	B-1. 雇用形態	H-2. ハラスメント	問5-3. 深夜業免除	育児 問10. 育児(すべて)	問11-4. 育児時間
学校名 ()	B-2. 非正規雇用理由	問1. 流産	問5-4. 軽易業務転換	問11-1. 育児休業期間 Aあなた	問12-2. 育児短時間勤務
②職種	C. 勤務形態	2014年4月以後の出産 問2. 妊娠中(すべて)	問6. 通院休暇	問11-1. 育児休業期間 B配偶者	問12-3. 利用者へ
A. 組合加入	D. 年齢	問3-1. 順調?	問7. 時差出勤	問11-2. 期間 あなた(3つ以内)	問12-4. 利用せず
	E. 家計	問3-2. いろいろの方(すべて)	問8. 休憩時間	問11-2. 期間 あなた(3つ以内)	問13. 深夜業免除
	F. 子どもの数	勤務軽減 問5-1. 時間外労働免除	問9. 作業制限等(すべて)	問11-3. 期間 夫(3つ以内)	
	G-1. 退職経験	問5-2. 休日労働免除			
	G-2. ①の方へ				
	H-1. マタハラ				

問 15

育休の改善
(3つ以内)

問 19 切実な要求 (3つ以内)

(ありがとうございました。以下は、任意の記入欄です。)

* 妊娠・出産・育児などと仕事とのかかわりでの実態、困難・改善したいことなど、ご意見をなんでも自由に書いてください。

Empty rectangular box for handwritten responses to questions 15 and 19.

問 16

子育て支援の改善
(3つ以内)

問 17

子の病気のための
年休日数

** 妊娠・出産時、どんな勤務軽減が役に立ちましたか。
またどんな勤務軽減があればよかったですか

Large empty rectangular box for handwritten responses to questions 16 and 17.

問 18

この病気のときの看護
(主なもの2つ以内)

アンケートに協力いただき、ありがとうございました。

